

JICA 事業における ジェンダー主流化のための 手引き

【都市開発・地域開発】

都市開発・地域開発分野におけるジェンダー主流化のための手引き

JICA は開発事業におけるジェンダー主流化を通じて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの実現を目指している。開発事業におけるジェンダー主流化とは、事業のすべての段階（計画、実施、モニタリング・評価）にジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点を取り込み、実践することを指す。この開発事業におけるジェンダー主流化は、特定の性に偏ることなく様々な人々の課題やニーズに対応し、その事業効果を高めるとともに、人が性別にとらわれず能力を発揮できる社会の実現に貢献するものである。都市や村落において生活や活動のしやすい公共空間は、女性・女兒を含む社会のあらゆる人々の暮らしを支え、持続可能な開発を促進するうえで極めて重要である。したがって、都市開発・地域開発分野においては、多様性及び社会的包摂の視点に立ち、ジェンダーに基づく多様なニーズに沿った「住み続けられるまちづくり」のための取組を事業に組み込むことが重要である。



ジェンダーとは、社会的・文化的に構築された性別を指す。私たちの多くの社会は、人間を生物学的な要素に基づいて「男性」と「女性」に分類するだけでなく、それぞれに特定の価値を与え、それぞれの役割や行動を固定化してきている。このように、生物学的な「性別」だけではなく、「男だから」「女だから」と、ある性別を特定の役割に結び付けたり、ある行動の原因をその人の性別に求めたりするような考え方に基づいて分類された性別をジェンダーと言う。



ジェンダーの視点（または、ジェンダー視点）とは、政策や施策、制度、組織を含め、社会における男性と女性の社会的な役割の違いや力関係によって生じるジェンダー課題やニーズ、インパクトに着目する視点である。開発事業においては、受益対象に対して性別にかかわらず平等に事業効果を届けるために不可欠な視点である。

本手引きの目的

本手引きは、JICA 事業関係者の執務参考資料として、都市開発・地域開発分野におけるジェンダー課題、ジェンダー主流化の重要性、事業サイクルの各段階におけるジェンダー視点に立った取組方法を紹介するものであるⁱ。特に JICA の事業戦略や優先取組課題に基づき、以下の 2 つの小分野を中心に記す。

- ① **都市開発**：都市マネジメント、まちづくり、都市計画マスタープラン、スマートシティ、持続可能な都市づくり、G 空間ⁱⁱ(地理空間)情報の整備・活用、公共交通指向型開発(Transit Oriented Development: TOD) など

ⁱ 本手引きでは、ジェンダー平等と共に女性のエンパワメントを促進するという観点から、性差別構造によって女性が直面しているジェンダー課題やそれらを解決するための取組を明示している箇所がある。しかしながら、男性やその他のジェンダーの人々を巻き込み、また国や地域、分野によっては、性差別構造を変えるべく男性やその他のジェンダーの人々が抱えるジェンダー課題を解決するための取組も同様に重要である。

ⁱⁱ G 空間の G は Geotechnology の頭文字であり、地理空間情報とは、位置情報とさまざまな情報を組み合わせたデータのことである。JICA は、世界測地系の導入、電子基準点網の構築、Digital 基本図の整備、Web 地図 Platform 導入などを通じて、モバイル情報・衛星観測情報などの様々な G 空間情報の利用の土台(=位置の基準)を整備・活用を支援する。それにより、cm レベル高精度測位データなど、政府機関や民間セクターで広く活用される G 空間情報の利用基盤を整備し、G 空間情報を活用した都市管理のデジタル活用促進や新たなビジネスとイノベーションの創出を促進する。(参照：ECFA 発表資料 JICA 2021 年度業務実施方針「都市・地域開発」2021 年 6 月 4 日)

- ② **地域開発**：地域総合開発、回廊開発ⁱⁱⁱ（地域（region）のコネクティビティを向上させることによる新たな成長機会の創出）など

本手引きの活用方法

- 第1章：本分野における主なジェンダー課題とその要因を理解する。.....3
- 第2章：本分野におけるジェンダー主流化の重要性について理解する。.....7
- 第3章：本分野におけるジェンダー視点に立った事業の計画、実施、モニタリング・評価をステップ別に理解する。.....12
 - Step 1：社会・ジェンダー分析の実施.....13
 - Step 2：ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定.....17
 - Step 3：ジェンダー指標の設定.....22
 - Step 4：ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング.....24
 - Step 5：ジェンダーの視点に立った評価.....26
- 参考資料：本分野におけるジェンダー主流化に関する詳細な情報を確認する。.....28

ⁱⁱⁱ JICAは、地域（region）を共同体として捉え、①連結性の強化（東西・南部経済回廊構想実現への貢献、税関分野への支援）、②経済成長のための貿易・投資促進（電力網整備、投資促進、知財分野への支援）、さらに地域（region）間の交流が行われることによる負のインパクトへの対応として③人間の安全保障・環境の持続性の確保（防災、感染症対策など）を柱に据えている。（参照：JICA（2015）回廊開発 https://www.jica.go.jp/publication/pamph/issues/ku57pq00002izsm8-att/japanbrand_07.pdf）（閲覧：2022年1月11日）

第1章 ジェンダー視点から見る都市開発・地域開発分野の主な課題と要因

本章では、都市開発・地域開発分野において把握しておくべき3つの主なジェンダー課題を紹介する。各課題の要因を含む詳細はそれぞれの項目で紹介する。

- (1) 空間の利便性が低下すると健康で活動的なライフスタイルを送ることができない
 - (1)-1 女性の土地所有権が制限されている
 - (1)-2 公衆衛生インフラの不備により健康面で女性に負担がかかっている
 - (1)-3 女性は災害に対して脆弱である
- (2) 女性は公共空間へのアクセスと移動が制限されている
- (3) 女性はジェンダーに基づく暴力（SGBV）を受けるリスクが高い

(1) 空間の利便性が低下すると健康で活動的なライフスタイルを送ることができない

都市開発・地域開発分野において、持続可能な都市や村落の要件^{iv}の一つに「空間の利便性」がある。空間の利便性とは、すなわち「生活や活動のしやすさ」であり、公共空間の利便性が低下すると、人々は、健康で活動的なライフスタイルを送ることができず、幸福感の低下につながる傾向がある。特に、女性は、ジェンダー格差により、不平等で差別的な社会環境に置かれる傾向にある。例えば、世界的に見て、成人女性の32%が、公共空間の「快適さ」の欠如が原因の一つで活動的な生活を送れていないという報告がある（男性の割合は23%）¹。以下、空間の利便性に関するジェンダー課題を、土地、公衆衛生、災害の観点から概観する。

(1)-1 女性の土地所有権が制限されている

土地は、生産のための重要な財産であり、同時に、利便性の高い快適な住居スペースを確保するために必要な資源である。しかし、女性は、公式・非公式に土地所有制度^v・慣習において多くの差別を受け、男性に比べて土地の所有権が制限される傾向がある。特に、女性世帯主や障害のある女性、高齢の女性、先住民族の女性などは土地所有制度・慣習から疎外されやすい²。また、インフォーマルな居住地に住む人々は、法的保護を受けられないことが多く、常に立ち退きの脅威にさらされている。さらに、女性や貧困層（の男女）などが土地所有権を持たないと、虐待や搾取などに遭う確率が高いという傾向や、女性は世帯内の家計の決定に関与できない傾向があるという報告もある³。

(1)-2 公衆衛生インフラの不備により健康面で女性に負担がかかっている

都市や村落において、健康で快適な公共空間を形成するためには、清潔な水・衛生・トイレ（WASH）インフラ、すなわち公衆衛生の確保が不可欠である。女性には、月経や妊娠・出産に関連する特有のニーズがあり、衛生的なWASHインフラはとりわけ重要なものとなっている。例えば、WASHインフラとしてトイレがあるが、都市の貧困地域や村落では、各家庭内だけでなく公共空間においても、利用できるトイレが整備されていないことも多い^{vi}。たとえトイレが整備さ

^{iv} 持続可能な都市の要件として、①公平・公正、②安全・安心、③環境にやさしい、④利便性・競争力がある、⑤創造力がある、が挙げられている。（参照：JICA（2017）課題別指針 都市・地域開発 第2版 https://www.jica.go.jp/activities/issues/urban/ku57pq00002cu424-att/guideline_urban.pdf）（閲覧：2022年1月11日）

^v 土地の権利は主に国レベルで定義されており、世界の40%近くの国では、女性の土地所有権に対して少なくとも1つの法的制約があり、土地を所有、管理、相続する権利が制限されている。（参照：World Bank（2020）Handbook for Gender-Inclusive Urban Planning Design <https://www.worldbank.org/en/topic/urbandevelopment/publication/handbook-for-gender-inclusive-urban-planning-and-design>）（閲覧：2022年1月11日）

^{vi} 2019年にWHOと国連児童基金（UNICEF）は、世界人口の4人に1人に相当する26%（20億人以上）の人々がトイレなどの基本的な衛生サービスを受けられずにいるとしている。（参照：Water Aid のウェブサイト）

れていても、不衛生である、男女別に分かれていない、完全な個室ではない、安全が確保されていないなどの課題もある。ウォーター・エイド（Water Aid）は、ほとんどのトイレの設計は、女性・女兒に特有のニーズに対応していないことを指摘しており⁴、それにより女性は、トイレの利用を制限することでストレスが増え、生理不順や膀胱炎になったり、トイレを使用する回数を少なくするために水を極力飲まなくなったりするなど、精神面や身体面で負担がかかり体調を崩しやすい傾向がある。また、女性・女兒は、性別役割分担意識により、トイレの排水の処理を任せられることも多く、男性と比べて感染のリスクにさらされている⁵。さらに、物理的な障壁の影響を受けやすい障害のある女性（及び男性）は、トイレなどの衛生サービスへのアクセスが著しく制限されており、より深刻な健康被害に直面している。

(1)-3 女性は災害に対して脆弱である

自然災害における死者数を男女別に見ると、先進国・途上国を問わず、多くの場合、女性の死者の割合は男性よりも高い。例えば、1981～2002年に141カ国を対象に実施した調査では、自然災害による死者数は男性より女性の方が多く⁶、2004年のスマトラ沖大地震・インド洋津波で被害を受けたインドネシアのアチェでは、女性の死者数が男性の4倍であった⁷。低所得者層の女性や貧困層の女性世帯主世帯などは土地所有権の問題もあって、洪水や地滑り、暴風雨などの自然災害の影響を受けやすいインフォーマル居住地に住んでいることが多い^{vii}。また、ナイロビのキベラでは、洪水が起こりやすい川沿いは家賃が安く設定されていることが多く、命や資産を危険にさらしてでも都市に留まろうとする、所得の低い女性世帯主世帯が多い傾向がある⁸。

(2) 女性は公共空間へのアクセスと移動が制限されている

空間的な区分は、ジェンダー区分に深く根ざしている。典型的な空間計画や土地利用の政策は、空間を二つの区域に分けて策定される傾向がある。一般的に男性の領域とみなされる商業・収入・公共の生活を営む「産業」や「生産」の区域と、一般的に女性の領域とみなされる無償の家事とケア労働や私生活を営む「住宅」や「再生産」の区域である⁹。これは、都市や村落がこれまで、男女間の労働分担を含む固定的な性別役割分担意識^{viii}や社会的な通念（ジェンダー規範／社会規範）^{ix}を反映する形で計画・設計・建設されてきたこと、また、意思決定のプロセスに女性が参画できていないことで、多くの女性のニーズが都市計画や地域総合計画に反映されていないことが要因として挙げられ、都市や村落は男性にとって使いやすくてきている傾向がある。

都市や村落の移動に関する人々のニーズやパターンもジェンダーによって異なる。男性は、家と職場間を混雑時間帯に移動する傾向が強いのにに対し、女性は、子どもの学校の送り迎えや病院への付き添い、市場への買い物など、短距離を頻繁に、混雑時間帯以外に移動する傾向にある。しかしながら交通計画では、男性の需要、特に通勤パターンに関する需要が、女性の需要よりも優先されてきた。したがって、交通路線は主に、労働日に合わせたピーク時に、男性を住宅区域である家庭から産業区域である職場に移動させるために設計されている。また、時刻表などの交通計画は、朝夕の本数が多いなど通勤パターンを優先し、性別役割分担意識により日中に移動することが多い女性のニーズを反映していない傾向がある。

Universal access to even basic water, sanitation and hygiene services will not be achieved by 2030 at current rates of progress: new data from UNICEF and WHO, 18 June 2019 <https://www.wateraid.org/uk/Over-2-billion-people-still-without-decent-toilets-according-to-new-JMP-data>（閲覧：2022年1月11日）

^{vii} 例えば、インドのインフォーマル居住地では、50歳以上の女性は同世代の男性よりも1.5倍も多い。洪水や台風の影響を受けやすいマニラのトンド地区では、住民の80%を女性が占めている。（参照：Business Insider、大倉瑠子「女性の死者が8割を占めたケースも。災害の死者に女性が多い背景とは」、2019年9月1日 <https://www.businessinsider.jp/post-197813>）（閲覧：2021年10月10日）

^{viii} 性別役割分担意識とは、男性が世帯主である、男性は重要な決定をするもの、女性は家事をするもの、といった男女の役割を固定的に捉える考え方（固定観念）である。

^{ix} 社会的な通念は、社会生活を営むうえで守らなければならないとされているルール・慣習であるが、男性の視点に基づいて形成されていることが多い。

女性は、徒歩での移動も多い。しかし、舗装に凹凸があることや横断歩道や縁石がないことなど、歩道や歩行者施設が不十分なことも多く、このようなインフラの不備が女性の移動を制限してしまっている。さらに、女性は子どもや高齢者を連れて歩くことが多く、インフラや公共交通機関の利用や歩行の際にさらなる困難が生じている。

これらの課題の要因の一つとして、固定的な性別役割分担意識により、建造環境に関する重要事項の意思決定プロセスに女性が参画できていないことが挙げられる^x。また、多くの都市計画、都市デザインの専門家、及びプロジェクトの管理者や実務者は、都市設計のプロセスにおいてジェンダー視点の重要性を認識しておらず、ジェンダー主流化の取組を現場で効果的に実行するための具体的な知識やツールを持っていないことが多い¹⁰。

(3) 女性はジェンダーに基づく暴力を受けるリスクが高い

女性・女兒は公共空間においてジェンダーに基づく暴力（SGBV）に遭いやすい^{xi}。例えば、都市でも村落でも、路上、公共交通機関、学校、職場、公衆トイレ、水や食料の配給場所、公園などの公共空間で SGBV が起こっており、それゆえにリスク回避をせざるをえない女性・女兒の移動の自由を奪い、健康と幸福に悪影響を及ぼしている¹¹。

公共空間での SGBV は、建造環境などの物理的要因によっても引き起こされる。例えば、照明の不足、ひっそりとした場所、閉ざされた空間といった設計は SGBV の発生リスクを高める。住居から離れた場所にあるトイレでは、特に夜間に女性が暴力を受ける危険性が高い。公共交通機関でのセクシュアル・ハラスメントは、電車やバスのデザインの不備や、女性のニーズを取り入れた路線や時刻表の不足、公共交通機関の過密性など物理的要因や外部要因によっても引き起こされる。

女性は公共交通機関での暴力やセクシュアル・ハラスメントのリスクを避けるために、できるだけ公共交通機関を利用しない選択をする傾向がある^{xii}。移動することを恐れることで、女性は重要な社会的、教育的、経済的機会へのアクセスが制限されている^{xiii}。

加えて、公共空間における女性・女兒に対する SGBV の予防措置や支援体制の不備も、SGBV が起こる要因として挙げられる。都市や村落における SGBV に関する女性への相談支援が足りず、公共交通機関における被害を報告・相談するホットラインや窓口の設置が少ないなど、女性の視

^x 例えば、世界の大手建築事務所 100 社のうち、女性が代表を務めているのは 3 社、経営陣の 50%以上が女性であるのは 2 社、上級職に女性が全くいないのは 16 社であることが報告されている。（参照：Dezeen ウェブサイト, Survey of top architecture firms reveals "quite shocking" lack of gender diversity at senior levels, 16 November 2017 <https://www.dezeen.com/2017/11/16/survey-leading-architecture-firms-reveals-shocking-lack-gender-diversity-senior-levels/>）（閲覧：2022 年 1 月 11 日）

^{xi} 例えば、中東・北アフリカで行われた調査では、40~60%の女性が街頭でのセクシュアル・ハラスメントを経験した、と回答している。（参照：UN Women, Facts and figures: Ending violence against women <https://www.unwomen.org/en/what-we-do/ending-violence-against-women/facts-and-figures>）（閲覧：2022 年 1 月 27 日）

また、1 日に 400 万人が利用するメキシコシティの交通機関では、女性利用者の 90%が体を触られるなどのハラスメントの経験者である。（参照：World Bank (2020) Handbook for Gender-Inclusive Urban Planning Design <https://www.worldbank.org/en/topic/urbandevelopment/publication/handbook-for-gender-inclusive-urban-planning-and-design>）（閲覧：2022 年 1 月 11 日）

^{xii} 例えば、メキシコシティでの約 1,000 人を対象とした調査では、70%の女性がセクシュアル・ハラスメントを避けるために、仕方なく仕事や学校に遅刻したり、別の場所に引っ越したり、日常生活の変更を余儀なくされていたことが報告されている。（参照：NPR ウェブサイト "Apps Let Women Say #MeToo About Street Harassment" January 11, 2018 <https://www.npr.org/sections/goatsandsoda/2018/01/11/577154367/apps-let-women-say-metoo-about-street-harassment>）（閲覧：2022 年 1 月 11 日）

^{xiii} 例えば、国際労働機関（ILO）は、交通手段へのアクセスと安全性の欠如は、途上国における女性の労働市場への参加率を 16.5 ポイント低下させていると報告している。（参照：ILO (2017) World Employment and Social Outlook: Trends for Women 2017, https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---inst/documents/publication/wcms_557245.pdf）（閲覧：2022 年 1 月 11 日）

点に立った被害者支援は十分でなく、また、SGBV 防止に関する法令・制度や体制のジェンダーの視点に立った見直しが進んでいないことも多い。

第2章 都市開発・地域開発分野におけるジェンダー主流化の重要性

前章で示した都市開発・地域開発分野における主なジェンダー課題とその要因をふまえ、本章では、ジェンダー視点に立った事業実施の重要性について、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進や開発効果向上の観点から解説する。また、本分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組みについて紹介する。

2-1 なぜ都市開発・地域開発分野におけるジェンダー主流化が重要か

(1) ジェンダーの視点に立つことで、公平で多様性を尊重する包摂的な都市空間や地域社会を形成することができる

男女は、互いに対等な権利・義務を有する責任ある都市・地域社会の構成員であり¹²、都市開発・地域開発の過程において平等に受益することが求められている。女性が男性と同じ権利を持つようになると、同じレベルの参画ができるようになり、あらゆる公共空間や公共交通機関を利用することが可能になる¹³。

また、空間の「使いやすさ」やアクセシビリティについては、女性のみならず、子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+^{xiv}、先住民、移住労働者など個別の人権の課題への対応であり、社会的包摂の視点に立った社会全体の開発効果を高めるための重要な取組でもある。都市開発・地域開発の設計プロセスに多様性の視点を含め、ユニバーサルデザイン^{xv}を推進することは、可能な限りすべての人にとって機能する建造環境の形成に貢献する¹⁴。公平で包摂的で多様性を尊重したユニバーサルデザインのまちづくりは、多様な人々が都市や村落の中で安心して人とつながることを促し、その結果、社会のあらゆる人々の心身の健康が保たれ、都市や村落での生活の日常的なストレスに対処する社会的ネットワークを構築することができる。

(2) 暴力を予防し容認しない公共空間を整備することで、安全・安心な社会を形成することができる

女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントは、女性の心身の健康を脅かし、その主体性、自由、経済的機会を大幅に減少させる人権侵害といえる。前述の課題で示したように、公共空間における女性の安全を守ることは喫緊の課題であり、犯罪防止の観点から、SGBV被害を抑制するような構造・設備を有する公共空間や公共交通機関の整備を進めることが極めて重要である。また、暴力を予防し容認しない都市や村落の実現を目指し、女性に対する暴力の発生を未然に防ぐため、ハード面だけではなく、例えば、パトロールの強化や被害防止のための講習会の開催、地域安全情報の提供など、防犯対策の強化や地域の安全を推進するソフト面の環境整備を図ることも併せて重要である。このような施策を充実させることは、女性にとって安全・安心なまちづくりにつながるだけでなく、子ども、高齢者、障害者などの多様な人々を含む社会の構成員全体にとって安全・安心な社会を形成することにもなる。

(3) 女性のニーズを反映した環境を整備することで、都市や地域社会全体の経済効果が高まる

^{xiv} LGBTQIA+とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア、インターセックス、アセクシュアル、その他の性的指向・性自認・性表現・性の身体的特徴の人々の総称を指す。LGBTQIA+の人々は、当該社会のジェンダー規範や異性愛規範における多数派の人々とは異なる。総称で使用される言葉は「LGBT」「LGBTI」「LGBTQ」など様々な表記があり得るが、本手引きではOECDの表記に揃えて「LGBTQIA+」を使用する（参照：OECD、[Gender Equality and the Empowerment of Women and Girls: Guidance for Development Partners](#)、閲覧：2022年12月13日）。

^{xv} 「国連の障害者の権利に関する条約」（UNCRPD）は、ユニバーサルデザインを「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計」と定義している。（参照：外務省サイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf>）（閲覧：2022年4月21日）

都市部において経済活動に参画する女性は増えており¹⁵、特にサービス産業に参入する女性の数はかなり増加している¹⁶。しかし、経済・労働分野においては、女性は、固定的な性別役割分担意識により、相対的にインフォーマル・セクターや非正規雇用による経済活動に多く携わる傾向にある¹⁷。世界銀行が141カ国を対象に行った調査によると、男性に比べて女性は収入が少なく、人的資本の豊かさ（労働者の経験やスキルの経済的価値）の数値も低い^{xvi}。

都市開発・地域開発の取組、例えば、一極集中型から分散型の都市開発の推進や、女性のニーズを反映した公共交通機関の整備などを行うことは、女性の移動に費やされる時間や労力の削減につながり、女性がより多くの時間や労力を経済活動などに使うことができるようになる。さらに、公共空間や公共交通機関においてバリアフリー設備が提供されると、高齢者や障害者など多様な人々にとっても、より「使いやすい」公共空間や公共交通機関となり、人々の移動が活発になることで、経済効果が高まる。

女性が働きやすい都市や社会環境が整備されることは、フォーマルとインフォーマル両方のセクターにおける女性の雇用機会の増加につながる。ジェンダー平等は経済成長を押し上げ、所得格差の縮小と経済の多様化に貢献する¹⁸。例えば、都市や村落の水道整備事業に女性が雇用されることで、水と衛生事業の重要な顧客である女性にとって使いやすい設計の水供給システムになることや、女性顧客の懸念とニーズをより深く理解し、顧客満足度を向上させることができたという報告もある¹⁹。

このように、都市開発・地域開発分野においてジェンダー主流化を推進することは、女性が労働者または事業主として経済活動に参画し、女性の収入を得る機会が増えることにつながり、都市や地域社会全体の経済的価値が高まり、さらには国レベルでの経済成長につながるといえる^{xvii}。

(4) 女性の参画を促進することは、コミュニティ・インフラや生活・健康面などで社会環境の改善をもたらす

女性が都市開発や地域開発の意思決定プロセスに参画できるようになることは、地域社会のインフラの改善、さらには生活・健康など社会環境の改善をもたらす。例えば、男性の優先事項やニーズは、大規模インフラの整備に集中しがちで、生活のためのコミュニティ・インフラのニーズは抜け落ちがちである²⁰。一方、固定的な性別役割分担意識によって、家族の食と健康など生活にまつわる責任は女性が担っていることが多い²¹ことから、女性は生活に関わる地域社会のインフラに着目し、その関連の知見が多い傾向にある。ジェンダーに焦点を当てて女性の知見を活用することで、より高い成果を達成したコミュニティ・インフラ整備プロジェクトもある²²。都市開発・地域開発分野において女性のエンパワメントや社会参画を進めることは、世帯レベルあるいは地域社会レベルの環境改善をもたらす重要な取組であるといえる。

^{xvi} この不平等により、世界全体で160.2兆米ドルの人的資本の富が失われているという報告がある。（参照：World Bank Group (2019) Women in Water Utilities, Breaking Barriers

<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/32319/140993.pdf>）（閲覧：2022年1月11日）

^{xvii} 2015年の調査は、労働市場におけるジェンダー格差を解消することで、2025年までに世界の年間GDPが26%（28兆米ドル）増加する可能性を指摘している。McKinsey Global Institute (2015) The power of parity: How advancing women's equality can add \$12 trillion to global growth, 2015年9月1日, <https://www.mckinsey.com/featured-insights/employment-and-growth/how-advancing-womens-equality-can-add-12-trillion-to-global-growth>（閲覧：2022年1月11日）

2.2 都市開発・地域開発分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組み

(1) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダと持続可能な開発目標（2015 年）

ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を達成するための必要条件とされている。つまり、ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、17 の目標と 169 のターゲットすべてを実現するための手段であり、その実現に向けた方策を取ることが求められている。

17 の目標のうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを掲げる目標 5 は、ジェンダーに基づく差別をなくし、すべての人が対等に権利・機会・責任を分かち合える社会の構築や女性のエンパワメントを目指している。同目標の下で設定されているターゲットのうち、都市開発・地域開発分野の事業と関連性の高いものを以下に示す。特に、都市開発・地域開発分野の取組と関連がある箇所はオレンジ表記で示す。

- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性・女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 すべての女性・女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.4 公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供（中略）を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する
- 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性・女兒のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する。

また、目標 5 以外の都市開発・地域開発分野と関連性の高い目標とターゲットのうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関連する箇所は下表のとおり。

| 目標 | ターゲット | グローバル指標 |
|--|---|--|
| 目標 9：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る | 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点をおいた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 | 9.1.1 全季節利用可能な道路の 2km 圏内に住んでいる地方の人口の割合 9.1.2 旅客数（交通手段別） |
| 目標 11：包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する | 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 | 11.1.1 スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合 |
| | 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する | 11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合（性別、年齢、障害者別） |
| | 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包 | 11.3.1 人口増加率と土地利用率の比率 |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> | <p>11.3.2 定期的かつ民主的に運営されている都市計画及び管理に、市民社会が直接参画する仕組みがある都市の割合</p> |
| | <p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> | <p>11.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 11.5.2 災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数</p> |
| | <p>11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> | <p>11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均（性別、年齢、障害者別） 11.7.2 過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合（性別、年齢、障害状況、発生場所別）</p> |
| | <p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> | <p>11.b.1 仙台防災枠組 2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 11.b.2 仙台防災枠組 2015-2030に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合</p> |

* オレンジ表記部分は特にジェンダー視点と関連がある箇所。

出所： <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html> を基に作成（閲覧：2022年4月20日）

(2) 国連人間居住会議（1976年、1996年、2016年）とニュー・アーバン・アジェンダ（2016年）

第1回国連人間居住会議^{xviii}（ハビタット1）が1976年にカナダのバンクーバーで開催され、過剰な都市化などの問題が国際的な課題として認識された。第2回国連人間居住会議（ハビタット2）がトルコのイスタンブールで1996年に開催され、女性を含むすべての人に適切な居住環境を与えるための世界行動計画「ハビタット・アジェンダ」が採択された。第3回国連人間居住会議（ハビタット3）がエクアドルのキトで2016年に開催され、ハビタット2からの20年間に進められてきた各国の取組実績をもとに、急速に進展する都市化を成長に結びつけることにより、幅広い人間居住に関する課題の解決に向けた国際的な取組方針として「ニュー・アーバン・アジェンダ」が取りまとめられた²³。ニュー・アーバン・アジェンダには、以下のようなジェンダーに関する具体的な取組方針が盛り込まれた²⁴。

- ジェンダーの平等とすべての女性・女児のエンパワメントを実現する。
- あらゆる分野における女性の完全かつ効果的な参画と権利の平等、及びあらゆるレベルの意思決定におけるリーダーシップを確保する。
- すべての女性に対し、ディーセント・ワークと、同等の仕事もしくは同等の価値をもつ仕事に対する平等な賃金を保証する。
- 私的・公的な場での女性・女児に対するあらゆる形態の差別、暴力、ハラスメントを防ぎ、取り除く。

^{xviii} 国連人間居住会議（UNCHS）は、途上国で急速に進展する都市化に伴う課題をはじめ、人間居住に関わる課題解決のために各国政府、地方公共団体、NGO、国際機関などの代表者が一堂に会する国連の会議である。

- すべての人にとって持続可能で安全かつ利用しやすい都市移動のために、年齢とジェンダーに対応した計画と投資を促進する。

(3) グローバル・イニシアティブ（2011年）

国連女性機関（UN Women）のグローバル・イニシアティブ「女性・女児のための安全な都市と安全な公共空間」は、女性団体、地方自治体、国連機関、その他のパートナーと協力し、さまざまな環境の公共空間における女性・女児に対するセクシュアル・ハラスメントを防止し対応する包括的アプローチを開発、実施、評価するために活動している。この取組は、キト（エクアドル）、カイロ（エジプト）、ニューデリー（インド）、ポートモレスビー（パプアニューギニア）、キガリ（ルワンダ）の各都市で始まり、日本の堺市を含め50都市以上に広がっている²⁵。パートナー都市は、主に以下の4つの取組を実施している²⁶。

1. ジェンダーに対応した地域密着型の介入策を特定する。
2. 公共の場における性的暴力を防止し、対応するための包括的な法令と政策を策定し、効果的に実施する。
3. 公共スペースの安全性と経済性に対して投資する。
4. 暴力のない公共空間を利用する女性・女児の権利を促進するために、態度や行動を変える。

第3章 ジェンダー主流化の実践

事業におけるジェンダー主流化とは、各事業の計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階にジェンダー視点を取り込み、実践することである。本手引きでは、以下の5つのステップでジェンダー主流化の実践方法を紹介する。

- **ステップ1「社会・ジェンダー分析」**：社会・ジェンダー分析を実施する。具体的には、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する観点から関連政策や制度、組織、地域における男女の経験や課題、ニーズなどを確認・分析し、ジェンダー課題を抽出する。
- **ステップ2「取組案・計画の策定」**：抽出した課題に対する取組案を検討・策定する。
- **ステップ3「指標の設定」**：取組による成果を客観的に示すための定量的・定性的指標を設定する。
- **ステップ4「ジェンダー視点に立った実施・モニタリング」**：ジェンダー視点を取り込んだ実施体制の整備、取組・工夫の実施、成果やインパクト（事業実施による、計画していなかった正と負の影響）の発現状況をモニタリングする。
- **ステップ5「ジェンダー視点に立った評価」**：ジェンダー視点を取り込んだ活動・取組・工夫の実施、成果やインパクトを評価する。

5つのステップは下表のとおり、ステップ1～3が事業サイクルの案件形成段階、ステップ4が実施段階、ステップ5が案件終了後の段階にあたる。特に、案件終了までのすべてのステップを念頭に置きつつ、案件形成段階（ステップ1「社会・ジェンダー分析」～3「指標の設定」）においてジェンダー主流化に取り組むことが重要となる。

| 案件形成段階 | | | 実施段階 | 案件終了後 |
|---------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|------------------------|
| ステップ1 社会・ジェンダー分析 | ステップ2 活動・計画の策定 | ステップ3 ジェンダー指標の設定 | ステップ4 ジェンダー視点に立った実施・モニタリング | ステップ5 ジェンダー視点に立った評価 |

技術協力、有償資金協力、無償資金協力の事業サイクルにおける手引きの参照箇所は以下のとおり。

| スキーム | 事業サイクル | 参照先 |
|--------|--|---------------------------|
| 技術協力 | 基礎情報収集・確認調査、詳細計画／基本計画策定調査の特記仕様書作成時 | ステップ1（分析） |
| | R/DにおけるMain Point Discussed（ジェンダーに関する取組）、PDM、事前評価表 | ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標） |
| | 本体事業特記仕様書作成、事業実施、モニタリングシート確認時 | ステップ4（実施・モニタリング） |
| 有償資金協力 | 基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時 | ステップ1（分析） |
| | M/D、案件計画調書②／③、審査調書、事前評価表作成時 | ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標） |
| | 事業監理、Project Status Report 確認時 | ステップ4（実施・モニタリング） |
| 無償資金協力 | 基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時 | ステップ1（分析） |
| | M/D、案件計画調書②／③、事前評価表作成時 | ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標） |
| | 事業監理、Project Monitoring Report 確認時 | ステップ4（実施・モニタリング） |

ステップ1～5の詳細は次項以降で紹介する。

Step 1 社会・ジェンダー分析の実施

事業のジェンダー主流化で最初実践すべきことは、社会・ジェンダー分析を通じてジェンダー課題を特定することである。具体的には、調査を通じて、対象国・地域におけるジェンダー別のデータや関連情報を収集・分析し、ジェンダーに基づく現状や課題を把握する。特に、人々がどのようなジェンダー観に基づいて、どのように生活・行動しているのか、その背景にどのような社会的・文化的慣習や規範があるのか、その結果としてどのような課題に直面しているか、ニーズは何かを把握する。

下表は、調査準備時に参照する「社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト」で、代表的な調査項目ごとに、調査すべき内容を記載している。同リストは、本分野のジェンダーに基づく現状や課題をよりの確に把握するために、必要な基礎情報を収集する調査項目も含んでいる。さらに、事業を通じて、SGBVの撤廃を含むSDGs目標5の達成にも貢献することが求められることから、広く収集・分析することが望ましく、同目標に関連した調査項目も含んでいる。なお、これらの調査項目や内容は例示であり、事業の目的やスコープに応じて適宜修正または追加情報を収集する必要がある点にも留意したい。

社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト

| 調査項目 | 調査内容 |
|--|--|
| 政策・制度 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発とジェンダー関連の法律・制度・政策 関連政策・計画上のジェンダー平等と女性のエンパワメントの位置付け | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 都市開発・地域開発関連の法律・制度でジェンダー視点に立った項目・内容はあるか <input type="checkbox"/> 都市開発・地域開発分野の政策・計画においてジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進はどのように位置付けられているか <input type="checkbox"/> ジェンダー平等や女性の権利を保障する、また子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者などの多様性を尊重する法律や政策にはどのようなものがあるか、都市開発・地域開発に関する項目・内容はあるか <input type="checkbox"/> 土地の所有権・使用権は男女で差があるか^{xix}、法律でどのように定められているか <input type="checkbox"/> 慣習法（土地所有・相続、世帯主の権限、移動の自由など）で、ジェンダー及びその他の属性（民族・障害など）を基にした差別や偏見など、不平等な内容はあるか |
|  成文法でジェンダー平等の権利が記載されていても、慣習法に基づく差別の可能性もあることにも留意する必要がある。 | |
| 組織体制 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 意思決定体制への女性の参画度合い 意思決定者のジェンダー啓発研修参加経験 関係者のジェンダーに関する理解度 ジェンダー担当の有無 ジェンダー主流化の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 実施機関のジェンダー別職員（一般・技術・管理職）の数と割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 女性職員を増やすための手段は取られているか、どのような手段が取られているか、どのような成果をあげているか <input type="checkbox"/> 採用基準はジェンダー平等であるか <input type="checkbox"/> 実施機関の意思決定に女性はどの程度参画しているか <input type="checkbox"/> 実施機関にジェンダー担当はいるか、いる場合はどのような役割となっているか <input type="checkbox"/> ジェンダー平等と女性のエンパワメントの啓発研修の参加者のジェンダー別の人数・割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 実施機関で、意思決定者はジェンダー平等と女性のエンパワメントの啓発研修に参加した経験があるか <input type="checkbox"/> ジェンダー啓発研修参加者や関係者のジェンダー理解度はどの程度か（例：研修後の理解度やジェンダー意識に関するテスト結果、業務における研修の学びの活用・行動変容・他者への学びの共有などのグッドプラクティスなど） <input type="checkbox"/> 実施機関や地方出先機関でジェンダー主流化の取組はあるか、ある場合はどのような内容か |
| 多様なステークホルダー（連携） | |

^{xix} 土地所有者の例として、政府所有、コミュニティの所有、先住民族の所有、個人所有などがあり、それらの土地の所有権・使用権は男性と女性双方にあるかの確認が必要である。

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー所管省庁・関連の機関(女性省など)の有無 ジェンダー所管官庁、国際・地域機関、NGOなどとの連携可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する機関、また子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者などの多様性の尊重を推進する機関(女性省、社会開発省など)はあるか、ある場合にはどのような政策や戦略、行動計画を有しているか ジェンダー所管官庁との連携はあるか、ある場合にはどのような内容の連携か 都市開発・地域開発分野で取組を行う国際機関[世界銀行、ADB、国際連合人間居住計画(UN-HABITAT)など]や二国間援助機関[米国国際開発庁(USAID)、英連邦・外務・開発省(FCDO)など]、市民団体(国際NGO、政策提言団体など)、学術機関、財団、民間企業(社会的企業、金融機関など)があるか、ある場合は実施機関や関連省庁とどのような連携をしているのか、その中で、ジェンダー視点に立った連携はあるか ジェンダーの取組を行う国際機関[国連女性機関(UN Women)、国連人口基金(UNFPA)など]、二国間援助機関(USAID、FCDOなど)、市民団体(女性グループ、権利擁護団体など)、学術機関、財団、民間企業(社会的企業、金融機関など)があるか、ある場合は実施機関や関連省庁とどのような連携をしているのか、その中で、都市開発・地域開発分野の連携はあるか |
|  | <p>関連省庁・地方出先機関や、国際機関、二国間援助機関、現地の状況に詳しい有識者やNGO関係者、現地のキーパーソン(女性グループのリーダー、コミュニティ・リーダー、組合長、宗教的リーダーなど)や女性・男性当事者などからヒアリングを行い、対象国・地域におけるジェンダー概況、特に女性たちが置かれている現状や課題、その要因について理解を深めることが大切である。</p> |
| <p>基礎情報</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー別・脆弱層別人口分布 教育、就労・経済活動、保健に関するジェンダー別指標 | <ul style="list-style-type: none"> 人口分布はジェンダー別にどうなっているか(都市部・村落部別) 土地・公共空間・公共交通機関の活用に関して脆弱なグループ(女性世帯主、高齢者、障害者、インフォーマルな居住地に住む人々、移住労働者など)の人口分布はどうなっているか (空間の利便性が高まり、女性の無償の家事とケア労働の負担が減ることによる)ジェンダー別の就学率・識字率、労働力率、失業率の改善状況はどうか 感染症の感染率はジェンダー別にどうなっているか 医療施設へのアクセス状況はジェンダー別にどうなっているか ジェンダー別の建築士、土木技術者の数はどうか |
|  | <p>女性の多様な属性(年齢・階層・民族・宗教・障害の有無、教育レベル、世帯主の性別、配偶者の有無、子どもの数、所得レベルなど)によって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なる。そのため、事業の対象地域にどのような女性がいるのかを把握することが重要である。</p> |
| <p>空間の利便性・公共空間と移動</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> リソースへの女性のアクセス 建造環境・公共空間、公共交通機関における利便性・快適性・安全性・アクセシビリティ 一般的なリソース(金融、移動手段など)への女性のアクセス | <ul style="list-style-type: none"> 女性は、建造環境や公共交通機関にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか 女性他公平な参加が阻害されやすい人々は、世帯内やコミュニティ内で土地へのアクセス(所有と利用)に制限がないか。背景に文化的・宗教的規範はないか。 女性は、都市開発・地域開発に必要なリソース(土地やその他の経済資源、移動手段、情報入手手段、教育と就労など)にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか 女性は、都市・地域開発関連の情報や活動(都市計画、まちづくりなどに関するセミナー、研修など)にアクセス・参加できているか <p><u><建造環境や公共空間に関する具体的なチェック項目></u></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性は建造環境や公共空間(路上、広場、トイレなど)の利用に不便や不安を感じているか 女性は、公共空間に住宅から簡単にアクセスできるか 女性の安全の視点に立ち、公共空間は見通しがよい立地条件や状況となっているか(通りや入口から公共空間の内部が見えるか) 女性の安全の視点に立ち、治安が悪いと思われる公共空間に交番が設置されているか(女性警察官は配置されているか、パトロール制度はあるか、自警団はいるか) 公共空間に照明が配置されているか(全体を明るくするよう照明が均等に配置されているか、照明はいつも正常に点灯するか) 男女別の清潔な公衆トイレがあるか、男女別のトイレに加えバリアフリートイレが設置されているか 公共の建造環境は利用する女性の健康・衛生面のニーズを取り入れたデザインとなっているか(座って休める場所があるか、適度な日陰があるか、ゴミ箱が設置されているか) |

| | |
|--|---|
| | <p><input type="checkbox"/> 障害者、高齢者、妊婦、子どもを連れた人などのための、アクセシビリティ・ユニバーサルデザインが整備されているか。合理的配慮^{xx}がされているか [スロープ、手すり、バリアフリートイレ、滑りにくい床材、エレベーター、情報保障（点字、手話通訳、音声ガイドなど）、照明、大きな文字のサイン板、多言語表記、筆談などの設置・提供・対応]</p> <p><公共交通機関に関する具体的なチェック項目></p> <p><input type="checkbox"/> 女性は公共交通機関（バス、鉄道など）での移動に不便や不安を感じているか</p> <p><input type="checkbox"/> 女性は、公共交通機関に住宅から簡単・安全にアクセスできるか</p> <p><input type="checkbox"/> 公共交通機関は、女性の安全の視点に立ったサービスを提供しているか（鉄道警察官は配置されているか、女性警察官は配置されているか、ピーク時の混雑緩和を目的とした路線図や時刻表となっているか）</p> <p><input type="checkbox"/> 公共交通機関（駅やバス停を含む）に照明が配置されているか（全体を明るくするよう照明が均等に配置されているか、照明はいつも正常に点灯するか）</p> <p><input type="checkbox"/> 駅に男女別の清潔な公衆トイレがあるか、男女別のトイレに加えバリアフリートイレが設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 公共交通機関を利用する女性の健康・衛生面のニーズを取り入れたデザインとなっているか（駅やバス停に座って休める場所があるか、適度な日陰があるか、ゴミ箱が設置されているか、ゴミ箱周辺が汚れていないか）</p> <p><input type="checkbox"/> 障害者、高齢者、妊婦、子どもを連れた人などのための、アクセシビリティ・ユニバーサルデザインが整備されているか、合理的配慮が提供されているか [例：スロープ、手すり、バリアフリートイレ、滑りにくい床材、エレベーター、情報保障（点字、手話通訳、音声ガイドなど）、照明、大きな文字のサイン板、多言語表記、筆談などの設置・提供・対応]</p> <p><input type="checkbox"/> 女性は、車やバイクなどの移動手段にアクセスできているか</p> |
| <p>性別役割分担</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 男女の役割分担・行動パターン 公共空間や公共交通機関利用における男女や多様な人々のパターン比較 | <p><input type="checkbox"/> 無償の家事労働や育児、高齢者・障害者・病人などの無償のケア労働はだれが担っているのか</p> <p><input type="checkbox"/> 女性や子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者などの多様な人々は、地域社会の資源やインフラ（都市や村落にある公共施設、公共設備、公共サービス、情報、人材など）をどのように利用しているか（時間帯、場所、利用の目的などにおける違いは何か。役割分担によって利用パターンが異なるか）</p> |
| <p>女性の参画と意思決定</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発分野における女性の参画と意思決定 女性の意見を反映する仕組みの有無 | <p><input type="checkbox"/> 地域社会や世帯内で、都市開発・地域開発計画の策定や計画の管理に女性が主体的に参画しているか、参画している場合に女性はそのような役割を担っているか、参画していない場合にはその理由は何か</p> <p><input type="checkbox"/> 都市計画マスタープランや持続可能な都市づくり、地域総合開発や回廊開発マスタープランなどに女性の意見が反映される仕組みがあるか、あるとすればどのような仕組みか、実際過去にどのような意見が反映されたか</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の集まりに女性はそのような参画し、女性の発言権はどのくらいあるか</p> |
| <p>安全と暴力</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 公共空間と公共交通機関におけるSGBVの発生度 SGBVの予防や報告のための相談員や窓口の設置状況 | <p><input type="checkbox"/> 公共空間と公共交通機関において、SGBVはどの程度発生しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 公共空間と公共交通機関に交番やパトロールが設置されているか、されている場合は設置・配置に基準はあるか（昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画、事件や事故の発生頻度、治安情勢など）</p> <p><input type="checkbox"/> SGBVの被害を受けた人に対応する相談員が配置されているか、アクセスできているか</p> <p><input type="checkbox"/> SGBVを報告する窓口が設置されているか</p> |
| <p>建設作業現場の状況（インフラ整備のみ）</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 建設作業員のジェンダー別の雇用状況・環境 | <p><input type="checkbox"/> 現地の建設作業員のジェンダー比はどれくらいか</p> <p><input type="checkbox"/> 女性が少ない場合、その理由は何か（例：固定的な性別役割分業を含むジェンダー規範、人材募集時の性別指定の応募条件・直接言及していないが実質的に女性を排除した条件の有無、暴力のリスク等）</p> |

^{xx} 「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。（参照：障害者の権利に関する条約 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html）（閲覧：2022年1月11日）

| | |
|--------------|--|
| | <input type="checkbox"/> 女性建設作業員がいる場合、その作業員が直面している課題はあるか。どんな課題か（例：トイレや更衣室等の現場の施設が男性用のみ、同僚や現地コミュニティからの揶揄、ハラスメント相談窓口の不足、等）。 <input type="checkbox"/> 同じ労働に従事しているが、男女間で賃金格差をつける文化はないか。 |
| • SGBV 等のリスク | <input type="checkbox"/> 工事周辺地域や工事従事者の女性が SGBV 等のトラブルに巻き込まれる問題は起きていないか。 |



【調査手法に関する Tips】

社会・ジェンダー分析における調査方法は、文献調査、聞き取り調査（キー・インフォーマント・インタビューやフォーカス・グループ・ディスカッションを含む）、現場観察や視察などの一般的な調査方法である。

なお、ジェンダーに基づく役割・労働分担や資源へのアクセス・コントロールの状況など、ジェンダー関係をよりの確に把握するための「ジェンダー分析ツール」（参考資料参照）が各種開発されていることから、そうしたツールを用いて情報収集を行うことも有効である。その他、調査実施にあたっての留意点は以下のとおり。

- * 男女それぞれから聞き取りを行い、ジェンダーに基づくそれぞれの認識の違いがないかを確認する。
- * インタビューやディスカッションをグループで行う場合に、グループを男女混合とするかあるいは男女別とするかについては、その国・地域の文化慣習や社会規範、収集する情報の内容やその目的に応じて検討する。女性が男性の前で自分の意見を言うことが難しいと想定される場合は、男女別で聞き取りをすることが望ましい。一方、男女混合とする場合は、男女それぞれがどのような認識を持っているかをお互いに理解しながら議論を深める機会ともなりうる。
- * 女兒・男児も異なるニーズや視点を持っていることもあるため、可能な限り把握に努める。
- * さらに、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）などの機微に触れる内容については、グループではなく個別インタビューの形で、経験や専門性を有する現地 NGO のスタッフなどが聞き取りを行うことが望ましい。また、匿名性の担保や情報の取り扱いにも十分留意する。

収集したデータ・情報を基にジェンダー課題を特定するためには、以下に挙げるような視点に立って分析・考察を行うことが求められる。

- 固定的役割分担：ジェンダーに基づいた固定的な役割分担が存在しているか。
- アクセス：資源やサービスへのアクセスやそこから得られる便益にジェンダー格差があるか。
- コントロール：誰が資源やサービス、便益の管理・所有を行っているか（ジェンダーに基づく偏りがあるか）。
- 意思決定：意思決定過程への参画にジェンダーに基づく偏りがあるか。
- 組織能力：関係機関はジェンダー平等と女性のエンパワメント促進にかかる政策、経験、能力を備えているか。
- SGBV：当該分野に関連する SGBV はあるか。
（例えば、都市や村落において、水汲み場が遠いことや、安全な場所にトイレがないことによる SGBV のリスク）。

さらに、事業内容をジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進により貢献するものとするために、以下の点についても考察することが望ましい。

- 計画している事業からの便益はジェンダーにかかわらず等しく受益するか。等しく受益しない可能性があるとするればそれはなぜか。等しく受益するために必要な対応は何か。

- ジェンダーに基づく偏見や社会的・文化的・制度的な制約などの不平等を解消し、社会におけるジェンダー平等をより推進するためのエントリーポイントは何か。

ステップ1で特定したジェンダー課題について、次のステップ2以降でそれらに対応するための取組内容や実施上の留意事項を検討する。なお本手引きでは、ジェンダー課題解決のための取組のうち、PDMの活動レベルのものをステップ2（次頁以降の「ジェンダー課題解決に有効な取組リスト」と事例）、活動を実施するうえの留意事項レベルのものをステップ4で整理する。

Step 2 ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定

特定されたジェンダー課題への取組案を検討・策定する（計画／PDMに反映）。なお、取組を検討する際には、以下の3つの側面すべてに留意することが重要である。

(1) 女性や女児の可能性を強化するための取組（Agency）

女性・女児自身の能力強化や機会拡大を通じて、相対的に不利な立場にある現状を克服するために必要な「力をつけていく」ための取組。

例：女性のまちづくりのリーダー養成による能力強化、施設の維持管理などにかかる技術・知識の習得、女性技術者の育成など。

(2) 社会や人々の意識や行動変容に向けた取組（Relations）

家族や地域コミュニティなどへの働きかけを通じて、地域社会や地域住民が有しているジェンダー意識やそれに基づく行動変容を促していくための取組。

例：都市や村落の有力者を対象にした意識向上・理解促進の取組（話し合いや研修の実施など）、公共空間におけるSGBVの撤廃のための啓発活動の実施など。

(3) 政策制度の整備や組織体制の変革に向けた取組（Structure and systems）

関連する政策や制度そのものを見直し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するものに改正していくための取組。

例：スマートシティ構想やTOD、地域総合開発や経済特区整備など都市開発・地域開発に関する政策・制度への女性のニーズやジェンダー視点の取り込み、女性行政官・専門家・技術者の増加を促進する政策の策定や組織体制の改善、組織における幹部層の女性のクォータ制^{xxi}導入など。

これら3つの側面は互いに関係しており、ジェンダー主流化を進める際には、3つの側面すべてに留意して取組を進めていくことが必要である。例えば、まちづくりの意思決定プロセスへの女性の参画が限られ、ジェンダー視点が十分に取込まれていないことから、女性を対象としたリーダー養成研修などを通じて女性が意思決定に参画できるよう可能性を高める。その際には、女性の能力強化と同時に、意思決定グループの他のメンバー（主に男性）や、女性の家族や地域コミュニティなどに対して、ジェンダー平等と女性の参画の重要性を啓発し、意思決定グループに女性が積極的に参画することに対する忌避感や反発を減らし、さらには積極的な受け入れを促すことが同時に必要である。また、これらの取組により一時的に女性の参画が促進されたとしても、そうした状況が持続しないことも想定されるため、まちづくりの意思決定グループのメンバ

^{xxi} クォータ制とは、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなど割り当てを行うことにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる手法の一つ。例えば、政治分野におけるジェンダー・クォータとは、議会における男女間格差を是正することを目的とし、性別を基準に女性又は男女の比率を割り当てる制度である。（参照：内閣府ウェブサイト https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/gaikou_research/2020/05.pdf）（閲覧：2022年1月11日）

一選定に女性のクォータ制を導入するなど、制度面からも女性の参画を担保することが重要である。このように3つの観点からそれぞれジェンダー視点に立った取組を実施することで、意思決定プロセスにより持続的に女性の声やニーズが反映されるようになることを目指す。

以下では、それぞれの課題に対して効果的な取組例を紹介する。

ジェンダー課題解決に有効な取組リスト

| 抽出されたジェンダー課題 | 有効な戦略・取組例（例） |
|---|--|
| 政策・制度 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発分野の政策・計画に、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進が位置づけられていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発分野の実施機関・関連機関・地方出先機関などのジェンダー意識や行動変容に向けた取組として、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する啓発や研修を実施する（例：本邦・第三国研修を通じた日本や他国の政策・計画・好事例の紹介）。 女性（女性グループや女性世帯主など含む）や貧困層、障害者、LGBTQIA+など多様な人々を含む地域社会・NGO・企業を対象に、都市開発・地域開発関連の政策・計画に関するパブリック・コンサルテーションを行う。 女性省や女性グループと協力し、都市開発・地域開発分野の実施機関内のモニタリング責任者を明確化したジェンダー・アクション・プランを策定・実施・モニタリングする。 |
|  | <p>政策や制度への働きかけにおいては、実行可能性の観点から予算の確保が重要であり、相手国政府内や関係省庁の財政状況や予算化の可能性を十分に把握し、予算配分について協議する必要がある。</p> |
|  | <p>ジェンダー研修の研修項目としては、ジェンダーとは、ジェンダー・バイアスが組織運営・体制に与える影響、ジェンダー主流化の意義（健全な組織運営、より高い事業成果や持続性の向上など）、ジェンダー主流化を推進するためのアクション・プランの策定、ハラスメントやSGBVの対応などが挙げられる。</p> |
|  | <p>研修への女性の参画人数や割合といった定量的な指標を立てるのは簡単ではないが、事業の規模や想定される効果を基に考える。その際、事業対象国や対象地域近隣で実施された事業の報告があれば、参考にするるとよい。</p> |
| 組織体制 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発分野において、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する仕組みや体制が整備されていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 中央・地方レベルで、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進体制を構築する（例：ジェンダー担当者の配置、実施機関・関連機関・女性省・地方出先機関・女性グループ・NGO・地域社会などのフォーカルパーソンや代表者などで構成されるワーキンググループやタスクフォースの形成など）。 研修やワーキンググループの活動を通じて、ジェンダーを含む包摂的な視点に立った雇用や昇進条件、職場環境の整備を推進する（例：職場における男女別のトイレやバリアフリートイレ・休憩室・着替えスペースの整備・提供、行動規範の作成、セクシュアル・ハラスメントに関する啓発の実施、都市計画やデザインの専門家などの技術的・専門的なポストへの女性の雇用促進、職場研修の実施、従業員や管理職に占める女性割合の設定など）。 |
| 土地所有・不法居住区 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性は土地や財産などのリソースへのアクセスやコントロールが制限されている。 土地所有権を持たないと、虐待・搾取・立ち退きなどにあう。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性ほか公平な参加を阻害されている人々を地域でサポートする仕組みをつくる（例：女性グループの設立、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに意欲的な男性グループとの協力、地域のリーダーや民族・宗教指導者との協力など）。 女性省や社会開発省、女性グループ、男性グループと協力し、土地所有・利用に関する制度の改善を支援する。 公共サービス（例：補助金などの貧困削減対策や社会保障制度）に公平な参加を阻害されている女性他、特に都市のスラムに住む貧困層やインフォーマルな居住地に住む当該の女性他人々のアクセス改善を促す。 |
| 公衆衛生 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性は WASH インフラへのアクセスが制限されており、健康被害に直面している。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性・女性のニーズを反映したトイレを設置する（例：男女別で衛生や安全が確保されているトイレ、バリアフリートイレなど）。 都市や村落で、女性など公平な参加を阻害されている人々がさらされる健康リスクを軽減することを目的に、汚染された水路や水域を修復する。 異なる性別・年齢の人が活用できるレクリエーションや運動の機会を公共の場で提供する（例：緑地、公園など）。 十分な緑地スペースを備えた適切な居住密度を計画する。 |

| | |
|---|---|
| 災害 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性の死者の割合は男性よりも高い。 貧困層の女性は災害に脆弱なインフォーマルな居住地に住んでいることが多い。 | <ul style="list-style-type: none"> 特に女性など公平な参加を阻害されている人々が影響を受けやすい気候変動や大気汚染のインパクトや悪影響を軽減するために、アクセシブルで安全な都市や村落空間を構築する。 女性など公平な参加を阻害されている人々の視点に立った気候行動計画^{xxii}や災害リスク管理計画、復興計画を策定する。 洪水など自然災害の被害を受けやすいスラムやインフォーマルな居住地では、物理的なインフラのハード面と、土地の所有権を様々な属性の女性を含めて保障するなど社会的・経済的な包摂を促進させるソフト面の支援を組み合わせる。 |
| 公共空間と移動 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 空間計画や土地利用の政策は、空間を二つの区域に分けて策定される傾向があり、女性のニーズが反映されていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性や多様な人々のニーズにもかなったまちづくりを推進する。(例：中心地(「産業」区域)から周辺地域(「住宅」区域)に就労、産業などを分散させ、中心地まで長時間移動することなく、住宅地の近くで教育的・経済的機会や基本的な商品やサービスを利用できるようにする、一極集中型の都市開発を避ける、都市や村落全体で就労や経済機会の分散を促進する、など) スラムやインフォーマルな居住地に住む女性など公平な参加を阻害されている人々の意思決定への参画を促進するために、都市周辺部に公共交通システムを拡大する。 女性省や女性グループと協力し、女性の再生産活動と生産活動の両立を強化するために、便利で安全でアクセシブルなうえに、手頃な価格の交通システムを計画に統合する(女性の視点に立ったモビリティ・交通計画^{xxiii}を策定する)。 女性や障害者、高齢者の視点に立ち、バリアフリー基準を満たすアクセシブルな公共空間や公共交通機関を設計・整備する。 女性のニーズに基づき、歩道、自転車専用レーン、横断歩道などの道路インフラを構築する[例：歩行者が安全に通行できるように、十分な幅と舗装がされた歩道を整備する(幅2メートル以上が理想)、シェアード・ストリート^{xxiv}の整備を検討する]。 TODのコンセプトの中に、ジェンダー視点に立った取組の重要性を盛り込み、関連する制度・デザイン計画・ガイドラインを策定する。 |
| 性別役割分担 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 都市や村落において、水や食料の調達などの家事労働や、子ども・高齢者・障害者などのケア労働は女性の役割とされている。 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティレベルでジェンダー平等と女性のエンパワメントの啓発研修を実施する。 女性グループとともに、ジェンダー平等や女性のエンパワメントの取組に関心や意欲のある男性グループとも協力し、地域コミュニティに対し、ジェンダー平等や女性の重要な役割について啓発を行う。 女性省や社会開発省などと協力し、女性など公平な参加を阻害されている人々への差別だけでなく、生産活動への参画を制限している政策や制度の改善を支援する。 |
|  | <p>女性の重要な役割についての啓発は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に意欲的な男性グループの協力を得て、男性による男性に対する啓発も有効である。</p> |

^{xxii} 気候行動計画は、気候変動への耐性を取り入れ、都市の社会経済的・環境的な目標を補完することを目的とし、既存のマスタープランや都市開発計画などに組み込まれる場合もある。気候行動計画には、適応策と緩和策の両方に加えて、モニタリング、評価、コミュニケーション、教育などの戦略が含まれ、女性が直面する不均衡な気候リスクとストレスに対処するものである。(World Bank 2020)

^{xxiii} モビリティ・交通計画では、生活の質の向上に加えて、大気汚染や騒音、温室効果ガスの排出、エネルギー消費などの問題を解決することも目的としている。しかし、交通計画では、女性の介護のための移動、基本的なサービスへのアクセス、非効率な移動など、ジェンダーを基にした課題が十分に反映されていないことが多い。また、コミュニティの意見が十分に反映されないまま新たな鉄道や道路が設置されると、インフォーマルな居住地が移転・再配置され、女性に不相応な影響を与えることとなる。(参照：World Bank 2020)

^{xxiv} シェアード・ストリート(共有道路)は、歩行者、自転車、自動車という従来の分離をなくすことで、共有された街並みを作ることを目指している。シェアード・ストリートには、一般的に次のような特徴がある：緑石のない舗装面：道路の高低差がない、サイン：最小限の道路標識、交通速度の低減：視覚的な道路の狭小化・街路樹・異なる素材や色。(参照：<http://2030palette.org/shared-streets/>) (閲覧：2022年1月11日)

| | |
|---|---|
| 女性の参画と意思決定 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性は都市開発・地域開発計画策定の意思決定プロセスに参画できていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 土地管理システムの見直し・調整や、土地利用計画、土地区画整理、都市開発計画^{xxv}、地域開発計画^{xxvi}などの策定プロセスや意思決定プロセスに女性など公平な参加を阻害されている人々の参画を促す^{xxvii}。 都市開発・地域開発責任者などを対象としたジェンダー平等と女性のエンパワメントの啓発研修を通じて、都市開発・地域開発事業の設計・開発・実施のすべての段階において様々なジェンダーの人々の共同による意思決定を促す。 |
| 安全と暴力 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 公共空間や公共交通機関で SGBV が起きている。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市や村落の公共空間において、照明が不足し、ひっそりとした場所、閉ざされた空間などを視認できるようにするため、女性にとってより安全な公共空間やインフラを整備する（例：夜間に暗くなる道路に街灯を設置し、歩行者用トンネルや地下通路の建設には街灯を設ける）。 女性専用バスや鉄道の女性専用車両など女性専用の空間を、短期的な改善策として、すべての公共交通機関に提供する。 SGBV の報告に関する体制や仕組みを強化する（例：交番の設置、女性警察官の配置、パトロール制度の導入など）。 女性を地域でサポートするモニタリング体制をつくる（例：女性グループや自警団組織の設立など）。 SGBV に対する対応として、ワンストップ支援センター^{xxviii}など体制や仕組みを整備。 女性省や女性グループ及び男性グループと協力し、女性に対する SGBV に関する政策や制度の強化を求める（例：性犯罪刑法、暴力行為など処罰に関する法律など）。 |
| 建設工事時の取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 建設工事実施において女性が雇用されにくい、また、働きにくい環境がある | <ul style="list-style-type: none"> 都市や村落の公共空間において、照明が不足し、ひっそりとした場所、閉ざされた空間などを視認できるようにするため、女性にとってより安全な公共空間やインフラを整備する（例：夜間に暗くなる道路に街灯を設置し、歩行者用トンネルや地下通路の建設には街灯を設ける）。 女性専用バスや鉄道の女性専用車両など女性専用の空間を、短期的な改善策として、すべての公共交通機関に提供する。 SGBV の報告に関する体制や仕組みを強化する（例：交番の設置、女性警察官の配置、パトロール制度の導入など）。 女性を地域でサポートするモニタリング体制をつくる（例：女性グループや自警団組織の設立など）。 SGBV に対する対応として、ワンストップ支援センター^{xxix}など体制や仕組みを整備。 女性省や女性グループ及び男性グループと協力し、女性に対する SGBV に関する政策や制度の強化を求める（例：性犯罪刑法、暴力行為など処罰に関する法律など）。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 工事実施時に周辺地域や工事従事者の女 | <ul style="list-style-type: none"> 工事現場の安全管理、ジェンダー平等と人権教育の徹底 |

^{xxv} 都市開発計画は、土地利用、交通・モビリティ、オープンスペース、環境、コミュニケーション、水資源、住宅に加えて、経済発展やレジリエンスなど広範囲に及ぶ要素を持ち、策定プロセスに女性が積極的に参加することは、横断的なジェンダー課題に包括的に対処するために不可欠である。（参照：World Bank 2020）

^{xxvi} 地域開発計画は、土地利用と開発、住宅、地域経済の発展、環境保護、コミュニティ開発、公共交通機関の開発など、さまざまな問題についてのガイドラインを示す。通常、住宅のタイプやレイアウト、使用する建築資材、交通、社会・公共インフラなどを規定する。（参照：World Bank 2020）

^{xxvii} ジェンダー視点に立っていない既存の都市計画基準の使い回しを避け、新しい計画が差別的なモデルを踏襲しないようにすることが大切である。（参照：World Bank 2020）

^{xxviii} ワンストップ支援センターとは、性暴力被害者を支援するための病院または診療所における拠点であり、性暴力被害者が直面する問題について一元的に相談に応じ、必要な医療を提供し、関係機関の紹介や必要な情報の提供や助言を行う機能を有する。またはこれらの機能を関係機関との連携により有する。（参照：性暴力被害者の支援に関する法律案 https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19001038.htm）（閲覧：2022年1月11日）

^{xxix} ワンストップ支援センターとは、性暴力被害者を支援するための病院または診療所における拠点であり、性暴力被害者が直面する問題について一元的に相談に応じ、必要な医療を提供し、関係機関の紹介や必要な情報の提供や助言を行う機能を有する。またはこれらの機能を関係機関との連携により有する。（参照：性暴力被害者の支援に関する法律案 https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19001038.htm）（閲覧：2022年1月11日）

| | |
|-----------------------|--|
| 性が SGBV 等のトラブルに巻き込まれる | ・性的搾取・虐待及びセクシュアル・ハラスメント (SEAH: Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment-) の防止及び発生時の対応等についてコントラクターとの契約に記載 |
|-----------------------|--|

ジェンダー主流化の好事例

ジェンダー主流化の好事例として、上述の3つの側面 (Agency, Relations, Structure and systems) すべてあるいは2つの側面に関連した事業を以下に示す。

JICA の取組事例① ネパール「参加型地方復興事業」、2019 年度、技術協力

【案件概要】 本事業は、2015 年のネパール地震に対する復旧・復興の一環として、2019 年 9 月より 4 年間の予定で被害の大きかった地域を対象に、女性を含む社会的に脆弱な立場に置かれた人々を包摂した復興及び防災計画の策定や、経済的・社会的復興を推進するためのコミュニティ復興プロジェクト (CRP) ^{xxx} の仕組みづくりを支援した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **研修参加者選定基準の設定と情報のアクセス改善を通じた公平な参加を阻害されている人々の研修参画促進**

本事業では、女性や高齢者、障害者、ダリット^{xxxi}などを対象に FGD や復興計画に関する研修などを実施し、それぞれが抱える課題や優先事項を特定した。参加者選定の際には、優先的に公平な参加を阻害されている人々を選定する基準を設けた。また、CRP の活動を対面や地元ラジオを通じて告知することで、情報のアクセスが限られる傾向にある人々に情報が届くよう工夫した。その結果、CRP の全参加者のうち 85% が女性、また男性を含むダリットを中心とした公平な参加を阻害されている人々は 84% を占めるなど、脆弱な立場に置かれた人々を中心に生計向上を支援した。

- **実施機関に対するジェンダー研修とハラスメント防止のための啓発 (意識・行動変容)**
- **女性の雇用促進のための取組 (組織体制の整備)**

CRP 活動を通じて人々が集まる機会をコミュニティ内の社会問題や災害リスクなどについて話し合う場として活用することで、「相互扶助」のメカニズム強化を支援した。

政策制度・組織体制の整備に向けた取組として、副市長・副村長、市・村役所のジェンダー平等・社会包摂 (GESI) 担当官、区の委員会の代表、女性など公平な参加を阻害されている人々のグループの代表などにジェンダー主流化に関する啓発を行った。また、GESI 課と連携し、対象地域での成功例を他地域へ普及することを目指している。

他ドナーの取組事例① ドイツ復興金融公庫 (KfW)、南アフリカ「都市再開発による暴力防止 (VPUU) プログラム」、2005 年、ケープタウン市

【案件概要】 本プログラムは 2005 年、南アフリカのケープタウンの犯罪が多発していたカエリチャ地区を対象として、女性にとって安全な歩行者用ルートを提供するための道路の改良を通じて、持続可能で多機能な公共空間づくりを支援したプログラムである²⁷。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **参画や安全に関する女性のニーズを反映**

本プログラムでは、地元の指導者、自治体の担当者とともに女性がプロジェクトの設計に関わり、植樹、照明の設置、メンテナンスしやすい素材の導入などを提案し、成果の発現や持続性に貢献した。

^{xxx} CRP の生計向上活動は、野菜栽培、ヤギ飼育、観光 (土産品の製造販売) などの取組である。

^{xxxi} ダリットとは、インドやネパールのカースト制度の最下層で、被差別カースト、不可触民とも呼ばれ、「不浄」な存在として扱われる人々の集団のこと。(参照: <http://www.phd-kobe.org/2018/07/25/dalit/>) (閲覧: 2022 年 4 月 11 日)

- 住民参加型での女性の安全を守るための住民参加型の仕組みを通じた安全・安心な環境づくり

本プログラムでは、「アクティブ・ボックス」と呼ばれる小さなコミュニティセンターを主要な歩行者用ルートに沿って約 500 メートルおきに設置した。これらにはボランティアの市民パトロール隊が常駐し、住民グループによって管理・運営されている。これらの取組の結果、歩行者数が 30%増加し、殺人事件の発生率は 3 分の 1 に減少した。

他ドナーの取組事例② Kounkuey Design Initiative (KDI) ・メンドーサ市・内務・公共事業・住宅省・ハーバード大学大学院デザインスクール・世界銀行、アルゼンチン「ジェンダー空間」に関する調査、2018 年

【案件概要】本調査は、都市計画におけるジェンダー問題について地域で共通理解を深めること、都市環境で直面しているジェンダー課題とその解決策を特定することなどを旨とした調査である²⁸。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- 女性の移動に関する特徴やニーズの把握を通じた公共空間デザインの提案

調査を通じて、多くの女性は、食料品の購入、子どもの学校への送り迎えなど家事とケア労働をこなすために街を何度も往復していることや、1 日の大半を歩いて移動していることがわかり、新しい公共空間のデザインが作成・提案された。例えば、調査チームは次のような街の広場の再開発のための案を作成した。1. 女性が安心して参加できるズンバ教室など、様々な用途に使える多目的施設の設置、2. サッカーだけでなく、様々な用途に使えるフィールドの設置、3. 女性や介護者が子どもを見守るための一段高い席に囲まれた遊び場の設置、4. 女性が立ち寄れる市場の設置、5. 女性が安全にバスを待つことができるバス停の設置など。

- 政府関係者の巻き込みを通じたジェンダー主流化政策の改善支援

プロジェクトの重要な成果は、地域の女性たちが作成した提言が計画に反映されたことや、ジェンダーの視点に立ったプロセスの重要性について政府関係者から賛同を得られたことであった。メンドーサ市は、今後の計画において、同様のジェンダー・インクルーシブなプロセスを活用することを決定し、さらに、アルゼンチン政府はこの手法を国の政策に取り入れる方針である。

Step 3 ジェンダー指標の設定

ジェンダー視点に立った取組案を検討した後、その取組によって期待される成果（変化）を測る指標（ジェンダー指標）を設定する。指標の設定にあたっては、可能な限り定量的な指標を設定し、変化の状況を客観的に把握する。定量指標の設定が難しい場合は、変化の内容やプロセスを測るため定性指標を設定する。以下に、ジェンダー指標の例を示す。

ジェンダー指標例

| |
|---|
| 政策・制度 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー研修・啓発・本邦・第三国研修・パブリック・コンサルテーションの開催回数、参加した異なるジェンダー別の人数・割合（貧困層・女性世帯主世帯・障害のある女性などの参加者数・割合を含む）、及び理解度・満足度 ● ジェンダー視点に立つて策定された都市開発・地域開発政策、計画、ガイドラインなどの数 ● ジェンダー・アクション・プランの有無 ● ジェンダー視点に立った活動、成果、指標、目標、予算などを組み込んだ相手国政府の都市開発・地域開発関連のプロジェクトの数、及びプロジェクトの評価結果 ● ジェンダー視点に立ったモニタリング・評価の回数、及びモニタリング・評価結果 |
| 組織体制 |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発分野における女性など公平な参加を阻害されている人々のエンパワメントを推進するワーキンググループやタスクフォースの有無、メンバーとリーダーのジェンダー別の人数・割合 都市開発・地域開発担当省庁・機関のジェンダー別職員・管理職の数・割合、クォータ制の有無 都市開発・地域開発担当省庁・機関の雇用・昇進条件、職場環境 養成されたジェンダー別の都市開発・地域開発の専門家の数・割合 女性グループ、女性など公平な参加を阻害されている人々が参画する自助グループ、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループの有無、それらのグループのメンバーとリーダーのジェンダー別の人数・割合 |
| 性別役割分担 <ul style="list-style-type: none"> 特定の人にだけ負担がかからないよう男女間での分担や意識・行動の変革を促すために実施された研修や啓発の数、ジェンダー別や公平な参加を阻害されている人々の参加者の数・割合、及び理解度・満足度 研修や啓発活動を実施した結果、モニタリング・評価で、意識・行動変容があった（例：無償の家事とケア労働などの負担が男女で分担されたなど）と回答したジェンダー別の人数・割合 無償の家事とケア労働が軽減したことで、学校に行けるようになったジェンダー別の人数・割合、経済活動を始めることができるようになったジェンダー別の人数・割合 都市開発・地域開発（例：経済活動への参画、土地所有権の安定など）の結果、収入が増加したジェンダー別の人数・割合 世帯内や地域内で、都市開発・地域開発において以前と比べてより大きな役割を担うようになったジェンダー別の人数・割合 |
| 土地所有・不法居住区 <ul style="list-style-type: none"> 都市・村落において公平な参加を阻害されている人々の名義で登録された土地区画の数・割合（ジェンダー別） 土地の所有権・使用権が正式に登録されたジェンダー別の人数・割合 公平な参加を阻害されている人々に割り当てられた住宅補助金の数・割合（ジェンダー別） 土地取引を行ったジェンダー別の人数・割合 土地を巡る問題に対応するため、新たに形成された公平な参加を阻害されている人々を地域でサポートする仕組みの有無・数・内容（特にジェンダーを意識したもの） 事業の働きかけにより改善した土地所有・利用に関する制度の有無・数・内容 |
| 公衆衛生 <ul style="list-style-type: none"> 公共空間や公共交通機関におけるトイレなどの保健衛生設備を利用できるジェンダー別の人数・割合 プロジェクトで改善された住宅（例：安全な水や衛生的なトイレなどの基本的な設備が整った住宅）に居住するジェンダー別の人数・割合 インフォーマルな居住地など不安定な都市部の居住環境が改善されたジェンダー別の人数・割合 |
| 災害 <ul style="list-style-type: none"> 災害による公平な参加を阻害されている人々の死者（直接死、関連死）と行方不明者の数・割合（ジェンダー別） 災害対策の恩恵を受けているジェンダー別の人数・割合 ジェンダー別・年齢別の避難所利用者数・割合 ジェンダー別・年齢別の仮設住宅入居者数・割合 防災・危機管理担当部局、災害対策本部、緊急援助隊、避難所運営メンバー、復興計画策定委員会などのジェンダー別の人数・割合（一般・管理職） |
| 公共空間と移動 <ul style="list-style-type: none"> 新設・改修された都市・村落の公共インフラ（公共建築、公共交通機関、歩道・道路など）の数・内容・アクセシビリティ 都市・村落の公共インフラを利用するジェンダー別の人数・割合、及び満足度 都市・村落の公共空間において生産活動に従事するジェンダー別の人数・割合 |
| 女性の参画と意思決定 <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発関連活動や事業の設計・開発・実施に携わった、ジェンダー別の責任者・リーダーの数・割合 モニタリング・評価で、都市開発・地域開発関連活動や事業の設計・開発・実施において女性の意見が取り入れられたと回答したジェンダー別の人数・割合 都市開発・地域開発責任者やまちづくりの専門家などのジェンダー別の人数・割合 世帯内で収入の使い道を決定できるジェンダー別の人数・割合 都市開発・地域開発関連の計画策定の協議に参画した女性グループやジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループの有無・数、及び協議・連携内容 |
| 安全と暴力 <ul style="list-style-type: none"> 安全の観点から新設・改修された都市・村落の公共インフラ（公共建築、公共交通機関、歩道・道路など）の数・内容 |

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 公共空間や公共交通機関が（以前と比べて）より安全だと感じるジェンダー別の人数・割合 公共空間や公共交通機関での女性に対する SGBV の発生数・割合 SGBV 対策の苦情処理センターが設置されている都市・公共交通機関や村落の数・割合 SGBV の予防・報告のために整備された体制や仕組みの有無・数・内容 報告・登録された女性の苦情が（以前と比べて）より適切に解決されたと感じるジェンダー別の人数・割合 SGBV を肯定する意識の変化 |
| インパクト |
| <p>【性別役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夫などパートナーに尊重されていると感じる女性の数・割合 女性の能力を評価するジェンダー別の人数・割合 無償の家事とケア労働に従事するジェンダー別の人数・割合 収入格差のジェンダー別是正割合 借入れができたジェンダー別の人数・割合 少額貯蓄貸付グループのメンバーやリーダーであるジェンダー別の人数・割合 自分名義の銀行口座を持つ、または新たに銀行口座を開いたジェンダー別の人数・割合 <p>【女性の参画と意思決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市開発・地域開発以外の分野において、都市や村落で公平な参加を阻害されている人々の意思決定への参画が（以前と比べて）向上したと感じるジェンダー別の人数・割合 コミュニティ活動の参加者・リーダーに占めるジェンダー別の人数・割合 コミュニティ活動に積極的に参画していると答えたジェンダー別の人数・割合 女性が主導しているコミュニティ活動の数・割合 参加者に占める女性の割合が目標を達成した市民フォーラムの数・割合 ジェンダー別の進学率 雇用されたジェンダー別の人数・割合 職場におけるジェンダー課題に関するワークショップの数・割合 <p>【安全と暴力】</p> <ul style="list-style-type: none"> （公共の場における暴力以外の）家庭内の争いやドメスティック・バイオレンス（DV）などの SGBV の発生数・割合 |
| 建設工事時の指標 |
| <ul style="list-style-type: none"> 建設作業員に占める女性の割合 建設作業員による労働環境の満足度（ジェンダー別） 建設作業員向けジェンダーと人権研修の回数 研修参加者数（ジェンダー別） 研修後のジェンダー意識の変化（事前・事後のアンケート結果比較など） SEAH の防止と対応にかかるコントラクターとの契約有無 男女同一労働同一賃金（※同一労働にもかかわらず、賃金格差の問題がある場合のみ有効） |

Step 4 ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング

取組を実施するにあたり、ステップ1で把握したジェンダーに基づく現状（男女が置かれている現状）や課題・ニーズに留意した対応を行う。例えば、実施体制においては、カウンターパートやプロジェクトスタッフのジェンダー・バランス、ジェンダー意識、ハラスメントへの対応などを行う。取組の実施時は、女性の参加や意思決定への参画を促進するための対応を行うほか、当該女性の周囲の男性や地域住民の理解促進、また、女性の中の多様性にも留意する。

さらにモニタリングでは、活動の実施状況（男女の参加状況を含む）や期待される成果の発現状況を、ジェンダー別のデータやステップ3で設定したジェンダー指標を用いて把握する。新たなジェンダー課題が特定された場合には、事業のスコップや活動の進捗状況をふまえ、その課題解決のためにどのような取組が有効か、そうした取組を事業の中に内包化することができるかどうかを検討し、必要に応じて PDM・PO などの事業計画に反映することが望ましい。

下表に、実施やモニタリング上の留意事項を示す。

ジェンダーの視点に立った活動上の留意点

| 分類 | 留意点 |
|----|-----|
|----|-----|

| | |
|----------|---|
| 実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定の理由がある場合を除き、C/Pのジェンダー・バランスを確認し、偏りがあればバランスをとるための方策を検討する。 ● C/P、プロジェクトスタッフ、日本人専門家を対象に、事前および実施中にジェンダー研修を実施する。研修時にジェンダーに対する理解・認識が不足していることがわかったら、継続的に意識向上を図る方法を検討する。 ● プロジェクトスタッフの雇用にあたっては、セクシュアル・ハラスメントや受益者に対する性的搾取などの禁止条項を明確に伝え、承諾書に署名してもらう。 ● 日本人専門家は、対象国・地域の文化・慣習を十分に理解するとともに、国際協力現場での性的搾取・虐待・ハラスメントへの意識を高め、無意識に差別的な言動をとることがないように自重し、相互に注意喚起し合う。 ● 関係者が利用できる相談窓口・経路を設定し、SGBVやハラスメントに対応する。 ● 必要に応じ、国際・現地のジェンダー専門家を配置する。 ● 都市開発・地域開発関連の計画策定時に女性グループとともにジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループとの協議・連携を促す。 ● 移動手段や情報収集手段がない女性に対して地域でサポートする仕組みをつくる（例：女性グループとともにジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループが、女性に情報を共有する仕組みや、移動手段の貸出や共同利用の仕組みをつくる）。 |
| 活動・取組の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家事・ケア労働で多忙な女性が参加しやすいよう実施時間や場所を設定する。また、特定の人・グループの労働や責任などの負担を増やさないように留意する。 ● 女性の識字率が低い場合などは、研修や技術指導を通じた情報やスキルの伝え方を工夫し（文字ではなくイラストや写真を使った説明、グループによる学びなど）、情報やスキルを必要とする人が研修に出ているか、参加状況を継続的に確認する。 ● 意思決定過程に必ず女性が参画し、女性の声が反映されるように、メンバー構成や会議の進め方など、より女性が参加しやすかつ発言しやすい環境づくりを行う。 ● 女性も年齢、社会階層、民族、障害の有無、教育レベル、家族・世帯形態などによって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なることから、女性の中の多様性にも留意する。 ● 男児や男性、地域住民の巻き込みと理解促進を図る（事業対象地のジェンダー規範・差別が強い場合は、影響力を持つコミュニティ・リーダーや宗教指導者などの理解や協力が特に重要となる。）。 |
| モニタリング | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動への参加や事業による受益が正当な理由もなく男女のどちらかに偏っているときは原因・要因を特定して必要な対応を検討する（例：研修への参加や就労の割合が男性に比べて低い、など）。 ● 家事・ケア労働で多忙な女性が活動に参加しやすいよう、活動の時間や場所を設定しているか確認する。活動の参加が特定の人・グループの負担を増やしていないかも確認する。 ● 研修などの理解や実践に男女差がみられる場合は、その要因を特定して対応する。 ● 計画段階で想定されていなかった正負の影響がないか、ある場合は、正の影響を拡大する方法、負の影響を最小限にとどめる方法を検討する（正：女性がまちづくり活動に参画することによって、家庭内全体での意識が強まった、負：女性のまちづくりに関する活動などへの参加によって、女性が家を留守にすることを望まない男性からの家庭内暴力が増加した、など）。 |

Step 5 ジェンダーの視点に立った評価

評価段階では、従来の事業評価の枠組み（事後評価）や評価手法（DAC6 項目評価）に沿って、事業全体を評価する中で、ジェンダーの視点に立った取組の実績と実施プロセス、成果、インパクトを確認する。成果やインパクトは既に発現しているもの、あるいは発現の兆しがみられるものを含む。取組の成果の発現に、男女（多様な属性の男女含む）間で差異があったか、それぞれにどのような差異があり、その要因が何かを分析することにも留意する。

評価調査時は、対象地域のジェンダー格差やジェンダー規範などを考慮のうえ、定量調査であれ定性調査であれ、可能な限りジェンダー別のデータ・情報を収集し分析を行うことに留意する。調査対象者のジェンダー・バランスや属性に留意し、聞き取り時には内容に応じて性別で分けてグループを構成する。評価に際しては、評価チームのジェンダー・バランスにも留意する必要がある。

以下は、評価 6 項目に沿って評価を行う際の特に留意すべきジェンダー視点である。

評価において留意すべきジェンダー視点

| 評価 6 項目 | 留意すべきジェンダー視点 |
|---------|--|
| 妥当性 | 相手国の開発政策・開発ニーズ <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動が、ジェンダー平等推進政策あるいは当該分野の政策で掲げられた優先取組とその内容に合致しているか。 特別なニーズを持つ人々の包摂 <ul style="list-style-type: none"> - 受益者が特定の性・グループに偏っていないか。 - 受益者の選定にあたり、女性や女性グループからも情報収集したか。 - 女性世帯主世帯、障害のある女性、高齢の女性などの参加を推進したか。 計画やアプローチの適切さ <ul style="list-style-type: none"> - 特定のジェンダー・グループを排除しない方法が取られたか。 - 多様な受益者が活動に参加し、受益できる方法が取られたか。 - 特定のジェンダー・グループの労働負担を増やさない方法が取られたか。 - 事業実施中にモニタリングに基づいて、取組が修正されたか。 |
| 整合性 | SDGs など国際目標やイニシアティブ、国際的な規範や基準との整合性 <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動が、国際的なイニシアティブの内容に合致しているか。 - ジェンダーの視点に立った活動が、SDGs など国際目標の達成に貢献したか。 |
| 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> - 様々な属性の女性／女性グループの知識・経験などが活用されたか（例：女性グループや障害者グループを通じて、障害者の女性たちに情報が伝達されるなど工夫はあったか）。 - 本邦・第三国研修の参加者のジェンダー・バランスはどうか。 |
| 有効性 | <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った取組は当初の成果を達成したか。 - ジェンダーの視点に立った取組は事業目的・成果の達成に貢献したか。 |
| インパクト | <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動を実施したことによる正の間接的効果は発現したか（例：女性のリーダーシップ、あらゆる意思決定過程への平等な参画、行政への働きかけによる制度の改定など）。 - ジェンダーの視点に立った取組を実施しなかったため、あるいは、ジェンダー分析が不十分だったために、負の間接的効果は発現していないか（例：女性の労働負担の増加、女性に対する家庭内暴力や SGBV の増加など）。 |
| 持続性 | <ul style="list-style-type: none"> - 女性・女児が無理なく活動を継続することができるか。 - 都市開発・地域開発関連の取組に女性・女児が継続的に参加し、事業効果の継続に貢献することができるか。 - コミュニティや世帯内で女性・女児が果たしている役割とその貢献度合いが認知され、都市開発・地域開発関連の取組のための男女間の協力関係が継続するか。 - 関係機関によるジェンダー主流化の取組が継続されるか。 - 関係機関の意思決定における女性の参画が促進され続けるか。 - 女性・女児の声が都市開発・地域開発分野の政策・施策、制度に反映され続けるか。 - ジェンダーの視点に立った取組が都市開発・地域開発分野の政策・計画に反映されるか。 - ジェンダーの視点に立った取組が都市開発・地域開発分野の予算に反映されるか。 |

有効性（成果）やインパクト、持続性については、agency、relations、structure and systems の 3 つの側面（ステップ 2 参照）から、ジェンダーの視点に立った取組や工夫がジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進にどのように貢献したかを明らかにする。具体的には、agency は取組の実施によって女性は何ができるようになったか（女性自身の能力のみならず、女性を取り巻く外部環境の変化も含む）、relations は取組の働きかけによって関係者や地域社会のジェンダー意識や関係性がどのように変化したか、structure and systems は取組がどのように政策や制度、実施機関の事業方針・計画などに取り込まれたか、組織においてジェンダー平等がどう推進されたかなどを確認する。逆に、何らかの負のインパクトがみられた際には、将来の案件形成への教訓として可能な限り事例を抽出する。

参考文献リスト

分野共通

- ADB. Gender and Development. <https://www.adb.org/what-we-do/themes/gender/main>
- ADB. (2013). Understanding and Applying Gender Mainstreaming Categories. <https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/34131/files/tip-sheet-1-gender-mainstreaming-categories.pdf>
- ADB & Australian Aid. (2013). Tool kit on Gender Equality Results and indicators. <https://www.adb.org/documents/tool-kit-gender-equality-results-and-indicators>
- OXFAM. (2002). Gender Mainstreaming Tools: Questions and checklists to use across the programme management cycle. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/gender-mainstreaming-tools-questions-and-checklists-to-use-across-the-programme-199089/>
- UN Women. (2022). Handbook on Gender Mainstreaming for Gender Equality Results. <https://www.unwomen.org/sites/default/files/2022-02/Handbook-on-gender-mainstreaming-for-gender-equality-results-en.pdf>
- UN Women. (2016). How to Manage Gender-Responsive Evaluation: Evaluation Handbook.
- World Bank. Gender Data Portal. <https://genderdata.worldbank.org/>

分野共通（ジェンダー分析ツール）

- OXFAM. (2014). Quick Guide to Gender Analysis. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/quick-guide-to-gender-analysis-312432/>
- OXFAM. (1999). A Guide to Gender-Analysis Frameworks. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/a-guide-to-gender-analysis-frameworks-115397/>

都市開発・地域開発分野

- UN-HABITAT & UN Women. (2021). Harsh Realities: Marginalized Women in Cities of the Developing World. <https://unhabitat.org/sites/default/files/2020/06/harsh-realities-marginalized-women-in-cities-of-the-developing-world-en.pdf>
- UN Women. (2020). Safe Cities and Safe Public Spaces. <https://www.unwomen.org/sites/default/files/Headquarters/Attachments/Sections/How%20We%20Work/flagship%20programmes/UN-Women-Flagship-programme-Safe-cities-public-spaces-en.pdf>
- UN Women のサイト Creating safe and empowering public spaces with women and girls <https://www.unwomen.org/en/what-we-do/ending-violence-against-women/creating-safe-public-spaces>
- UN-HABITAT のサイト Gender <https://unhabitat.org/topic/gender>
- World Bank. (2020). Handbook for Gender-Inclusive Urban Planning Design. <https://www.worldbank.org/en/topic/urbandevelopment/publication/handbook-for-gender-inclusive-urban-planning-and-design>

巻末脚注

- ¹ World Bank (2020) Handbook for Gender-Inclusive Urban Planning Design
<https://www.worldbank.org/en/topic/urbandevelopment/publication/handbook-for-gender-inclusive-urban-planning-and-design> (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)
- ² UN-HABITAT (United Nations Human Settlements Programme) (2008) Gendering Land Tools: Achieving Secure Tenure for Women and Men
https://www.globalprotectioncluster.org/_assets/files/tools_and_guidance/housing_land_property/By%20Themes/HLP%20and%20Gender/Gendering_Land_Tools_2008_EN.pdf (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)
- ³ World Bank 2020
- ⁴ WaterAid, Gender equality and water, sanitation and hygiene (WASH)
<https://washmatters.wateraid.org/sites/g/files/jkxoof256/files/Gender%20equality%20and%20water%20sanitation%20and%20hygiene%20WASH.pdf> (閲覧 : 2022 年 3 月 8 日)
- ⁵ Watts, S. (2004). Women, Water Management, and Health. Emerging Infectious Diseases, 10(11), 2025-2026. https://wwwnc.cdc.gov/eid/article/10/11/04-0237_article (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)
- ⁶ Neumayer, Eric and Plümper, Thomas (2007) The gendered nature of natural disasters: the impact of catastrophic events on the gender gap in life expectancy, 1981–2002
[http://eprints.lse.ac.uk/3040/1/Gendered_nature_of_natural_disasters_\(LSERO\).pdf](http://eprints.lse.ac.uk/3040/1/Gendered_nature_of_natural_disasters_(LSERO).pdf) (閲覧 : 2021 年 10 月 10 日)
- ⁷ Oxfam のサイト、How Women Were Affected by the Tsunami: A Perspective from Oxfam、June 28, 2005, <https://journals.plos.org/plosmedicine/article?id=10.1371/journal.pmed.0020178> (閲覧 : 2022 年 3 月 30 日)
- ⁸ Mulligan, Joe, Jamilla Harper, Pascal Kipmekboi, Bukonola, Ngobi, Anna Collins (2016) Community-responsive adaptation to flooding in Kibera, Kenya,
<https://www.icevirtuallibrary.com/doi/pdf/10.1680/jensu.15.00060> (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)
- ⁹ World Bank 2020
- ¹⁰ World Bank 2020
- ¹¹ UN Women のサイト、Creating safe and empowering public spaces with women and girls
<https://www.unwomen.org/en/what-we-do/ending-violence-against-women/creating-safe-public-spaces> (閲覧 : 2022 年 1 月 27 日)
- ¹² 内閣府サイト 男女共同参画社会基本法逐条解説
https://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/chikujyou02.html (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)
- ¹³ World Bank 2020
- ¹⁴ World Bank 2020
- ¹⁵ UN-HABITAT (2013) State of Women in Cities Report 2012/13,
<https://unhabitat.org/sites/default/files/download-manager-files/Gender%20and%20Prosperity%20of%20Cities.pdf> (閲覧 : 2022 年 2 月 17 日)
- ¹⁶ IMF Blog, Economic Gains from Gender Inclusion: Even Greater than You Thought, 2018 November 28, <https://blogs.imf.org/2018/11/28/economic-gains-from-gender-inclusion-even-greater-than-you-thought/> (閲覧 : 2022 年 2 月 20 日)
- ¹⁷ 内閣府 (2005) ジェンダーと開発 (GAD) イニシアティブ
<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/wg/kokusai/pdf/ko-s1-3-5.pdf> (閲覧 : 2022 年 2 月 20 日)
- ¹⁸ IMF (2018) Pursuing women's economic empowerment, <https://www.imf.org/en/Publications/Policy-Papers/Issues/2018/05/31/pp053118pursuing-womens-economic-empowerment> (閲覧 : 2022 年 4 月 11 日)
- ¹⁹ World Bank Group (2019) Women in Water Utilities, Breaking Barriers
<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/32319/140993.pdf> (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)
- ²⁰ JICA (2018) 持続可能な自然資源管理とジェンダーハンドブック
- ²¹ JICA 2018

²² FAO, IFAD and ILO (2010) Gender and Rural Employment Policy Brief #5, Women in infrastructure works: Boosting gender equality and rural development! https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_emp/documents/publication/wcms_150834.pdf (閲覧 : 2022 年 2 月 17 日)

²³ JICA (2017) 課題別指針<都市・地域開発>第 2 版
https://www.jica.go.jp/activities/issues/urban/ku57pq00002cu424-att/guideline_urban.pdf (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)

²⁴ UN (2017) New Urban Agenda <https://habitat3.org/the-new-urban-agenda/> (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)

²⁵ UN Women のサイト, Creating safe and empowering public spaces with women and girls

²⁶ UN Women (2020) Safe Cities and Safe Public Spaces,
<https://www.unwomen.org/sites/default/files/Headquarters/Attachments/Sections/How%20We%20Work/flagship%20programmes/UN-Women-Flagship-programme-Safe-cities-public-spaces-en.pdf> (閲覧 : 2022 年 1 月 27 日)

²⁷ KfW (2010) Violence Prevention through Urban Upgrading
https://www.kfw-entwicklungsbank.de/Download-Center/PDF-Dokumente-Sektoren-Berichte/2010_03_Violence-Prevention_E.pdf (閲覧 : 2022 年 1 月 11 日)

²⁸ World Bank 2020 & Kounkuey Design Initiative (KDI) のサイト
https://www.kounkuey.org/projects/gendered_spaces (閲覧 : 2022 年 3 月 1 日)